

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和03年03月12日

計画の名称	青森県地域住宅等整備計画（第二期）														
計画の期間	令和03年度 ～ 令和03年度（1年間）											重点配分対象の該当			
交付対象	五所川原市														
計画の目標	『住宅の耐震化や狭あい道路の解消による防災対策や空き家等対策等を行うことにより、安全で安心できる住まい・まちづくりを実現する。』														
	『住宅の省エネ化、設備改善等を進めることにより、健康的かつ魅力的な住まい・まちづくりを実現する。』														
	『バリアフリー化を促進し、誰もがともに安心して豊かな生活を送れる住まい・まちづくりを実現する。』														
	『公的賃貸住宅の的確な供給に加え、民間賃貸住宅の活用等により住宅確保要配慮者の居住の安定を図る。』														
	計画の期間：平成28年度～令和03年度（6年間）														
全体事業費（百万円）合計（A+B+C+D）18,811、A 18,333、B 0、C 478、効果促進事業費の割合C / （A+B+C+D） 2.54															
全体事業費（百万円）	合計（A + B + C + D）		288	A	288	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / （A + B + C + D）		0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		（H28当初）		（R3末）
1	・青森県における耐震性が確保された住宅の割合 住宅土地統計調査等の統計データや事業実施状況をもとに算出する。 （住宅の耐震化率）＝（耐震性が確保された住宅数）／（全住宅数）（％）			
		73%	%	95%
2	・バリアフリーに対応した住宅の占める割合 県内の住宅において、屋内の段差解消や手すりなど、高齢者等のために何らかの設備を有する住宅の割合を算出する。（住宅・土地統計調査） （住宅バリアフリー化率）＝（高齢者等のための設備がある住宅数）／（全住宅数）（％）			
		35%	%	58%
3	・青森県における狭あい道路の指定道路図等の作成・公開された割合 指定道路図等の作成・公開状況をもとに算出する。 （指定道路図等の作成・公開率）＝（作成・公開された路線数）／（全路線数）（％）			
		16%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
中間目標は任意												

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	五所川原市	直接	五所川原市	-	-	公営住宅等整備事業（1-A 1-22）	新宮団地建替（4棟、11戸）	五所川原市	■					288		策定済
											小計						288		
											合計						288		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H28	H29	H30	H31	R02
配分額 (a)	1,977	1,936	1,278	1,433	1,262
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0	0	0
交付額 (c=a+b)	1,977	1,936	1,278	1,433	1,262
前年度からの繰越額 (d)	136	243	199	161	169
支払済額 (e)	1,859	1,959	1,294	1,421	1,015
翌年度繰越額 (f)	243	199	160	169	399
うち未契約繰越額(g)	43	108	54	61	68
不用額 (h = c+d-e-f)	11	21	23	4	17
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	2.55	5.92	5.21	4.07	5.93
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 青森県地域住宅等整備計画（第二期）

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
II. 計画の効果・効率性 地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○

[illegible]

計画の名称	青森県地域住宅等整備計画（第二期）	交付対象	五所川原市
計画の期間	平成２８年度～令和３年度（６年間）		

A1 地域住宅計画に基づく事業

○交付対象　：　五所川原市

○事業内容　：　公営住宅整備事業

○事業期間　：　R３～R３

A2 住環境整備事業

○交付対象　：　対象なし